

第 13 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和3年9月10日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	教育用高性能端末、液晶プロジェクタ、カラー及びモノクロプリンタ、大判プリンタ、実物投影機、マグネットスクリーン、動画・画像編集ソフト一式	熊本市中央区水前寺一丁目7番26号株式会社熊本計算センター	教育用端末等として使用するため	165,000,000円

(提案理由)

熊本県教育委員会において使用する教育用端末等として、物品を購入する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。